

[論文]

仏領インドシナのゴム農園開発と労働力

紅河デルタ農村における契約苦力の「募集」を中心に (1)

高田 洋子

The Development of Rubber Plantations in the French Indochina and the Recruitment of Contract Laborers from the Red River Delta under French Colonialism, Part 1

Yoko TAKADA

This paper intends to clarify the characteristics related to the provisions of capital and labor for the development of rubber plantations in French Indochina. Different from British Malaya and the Netherlands East Indies, capital came almost exclusively from the Metropolitan France, and labor came from within the colony of French Indochina. This is the basic fact that I will explore further to find the nature of the French ruling system in Indochina.

The rubber plantations in Indochina were started later than those of British Malaya or the Netherlands East Indies. The scale of production was much smaller than the two. With the various supports from the French colonial government and influx of the French capital in the late 1920s, however, flourished monopolistic production of the large-scale plantation companies. The French colonial government supported recruitment of the labor force necessary to the plantation companies, and established the rules for recruitment and labor management.

The paper has two parts. The first explains the process of the rubber plantation production in Indochina and makes clear the causes of the need for large scale of labor. The second part clarifies push side of labor mobility, analyzing surplus population, structure of the villages, and enforcement of the personal tax, all of which made people leave their native villages in the Red River delta in northern Vietnam. The paper will be concluded with the third part that follows in the next number.

目次

はじめに

I 天然ゴム生産の発展と労働力需要の高まり

1 農園開発の沿革

- (1) 導入期 (19世紀末～1920年代前半)
- (2) ブーム期から世界恐慌の時代 (1920年代後半～1930年代)

2 大農園会社の開発と労働力

- (1) 世界商品としての天然ゴム
- (2) 生産の集中と本国資本による系列化
- (3) 農園労働力の「不足」

II トンキンにおける労働力供給の背景

1 植民地期紅河デルタ農村の過剰人口

- (1) 低デルタの高人口密度と人口増加
- (2) 村落共同体と公田
- (3) 土地所有

2 “浮遊する”人びとの労働移動

- (1) 人頭税の一律化
- (2) 移住と労働移動

〈以上、本号掲載〉

III 農園会社の苦力「募集」：ナムディン省の事例から

1 トンキンからコーチナおよびカンボジアの農園への労働移動

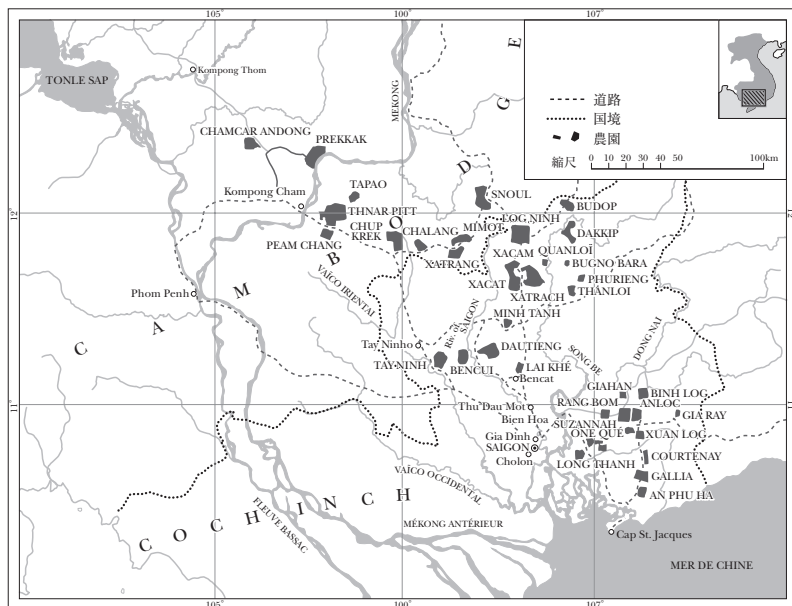
- (1) 労働者募集の許可制度
 - (2) 労働法、雇用契約
 - (3) 大農園会社と仲介業者
- 2 ナムディン省における募集の実態
- (1) 乗船者名簿に基づくデータの集計と分析
 - (2) 村の古老のインタビュー調査

むすびにかえて

引用文献一覧

〈Ⅲは次号掲載予定〉

図1 インドシナ(コーチシナ・カンボジア)の主要なゴム農園の分布



(出典) Camus, M.J.J., *L'Oeuvre humaine et sociale dans les plantations de caoutchouc de l'Indochine*, Saigon, 1949, p. 3.

はじめに

プランテーション生産は、東南アジアを代表する重要な農業形態である。19世紀後半からタバコ、甘蔗、コーヒーなどの生産に始まり、20世紀初頭には天然ゴムと油ヤシも加わって農園開発は多様化した。直接間接に東南アジアの人びとは世界市場と結びつき、その一部となって久しい。

天然ゴムは、主に自動車・航空機等のタイヤの原料として利用される。世界の天然ゴム生産量の約1,196万トン（2013年）のうち、東南アジアはその8割を産出している。東南アジアにおけるゴムのプランテーション（農園）生産は、植民地支配期に欧米によって導入され、その拡大は世界の自動車産業の発展と共にあった。

世界のタイヤ生産のトップの座にあるブリヂストンは、2005年に、グッドイヤー（米国）が第一次世界大戦中の蘭領東インド（現インドネシア）に開発した大農園を買収した。ブリヂストンに次いで世界シェア第2位のミシュラン（仏国）も、インドネシアで自社農園の運営を強化しているという⁽¹⁾。21世紀の今日、「供給過剰」による世界のゴム市況の低迷と農園労働者の人件費上昇を背景に、東南アジアの各地ではゴムより高い収益性が見込める油ヤシへの栽培転換が進んできた⁽²⁾。そのため世界のタイヤメーカーは、将来における天然ゴムの安定供給への不安から、現代版の直営生産に向かっている。第二次世界大戦前の東南アジアで生じた大工業資本による“垂直統合”が、百年後の今にも再現される状況に驚かされる⁽³⁾。

天然ゴム農園の近代的資本／賃労働関係に基づく生産関係の導入も、東南アジア諸社会に影響を及ぼした。その最大のものは、域外から膨大な移民労働者が東南アジア島嶼部に流入したことであろう。その結果、開発に引き寄せられた異民族がひとつの政治的共同体の中でそれぞれのコミュニカルなものを残したまま存在する「複合社会」が、東南アジア

に形成された。その一方で、人びとが植民地支配下の資本制農園で経験した抑圧を経済闘争に変え、やがて民族独立と革命運動に進展させた事例もある。本稿で扱うフランス植民地期のベトナムにおけるゴム農園開発は、その好例であった。

ベトナムの天然ゴム生産量は、現在、世界第3位に躍進を遂げている。しかし仏領インドシナ時代の生産量は1920年代末には1万トン弱に過ぎず、当時の英領マラヤの46.3万トン、蘭領東インドの26万トンに比較すると問題にならないほどわずかだった。そのため仏領インドシナのゴム生産をめぐることは、経済史の分析対象として注目されることは少なく、もっぱらベトナム近現代史のなかの独立運動や革命史の側面から論じられてきた。筆者はインドシナにおいてフランスの植民地支配がもたらした影響を追求するという問題意識から、植民地期に進展したコーチシナ南西部のメコンデルタ水田開発とコーチシナ東部およびカンボジアの天然ゴム農園開発の諸問題に着目してきた。後者に関しては、ゴム大農園会社で発生した労働問題と、英領マラヤおよび蘭領東インドのゴム農園開発と仏領インドシナのそれを比較した2つの論攷をすでに発表した⁽⁴⁾。本稿では、これまで国内外の研究では取りあげられてこなかった北部ベトナム人の苦力（クーリー）「募集」の側面に光を当てる。

フランス植民地政府は、インドシナの農園開発に必要な労働力を植民地の域内から調達する方針をもち、「募集」と監督の諸制度を整備した。ベトナム北部の紅河デルタは過剰人口が滞留するきわめて人口稠密な農村地帯であったことから、植民地政府はそこをフランス資本による開発のための安価で大量な労働力供給源とみなし、インドシナの労働力再配置を構想した。その実態をできるだけ明らかにすることを通して、筆者はフランス植民地統治の特質と影響を考察する糸口にしたいと考えている。

また筆者は、これまでベトナム国家第一公文書センター（在ハノイ）に所蔵される紅河デルタのナムディン省農民のゴム農園へのリクルートに関する資料（その多くは労働契約書およびハイフォンからサイゴンに移動した苦

力の乗船者名簿などの個人データ)を収集する努力を重ねてきた。それらの諸資料は、インドシナの天然ゴム開発に携わった個々の農園労働者に関する、現存する唯一の貴重な一次資料である。本稿の後半ではそれら进行分析し、実態解明に役立てたい。さらに筆者は、ベトナムおよびカンボジア国境地帯に開設された旧フランス系ゴム農園で働いた人びとに関する聞き取り調査を、ナムディン省およびかつての大農園で計3回実施した⁽⁵⁾。それらの調査で得た成果も、同様に援用するつもりである。

本論の構成は次の通りである。まずⅠで、仏領インドシナにおけるゴム農園生産の沿革を概ね論じ、大量の労働力が必要とされた要因を明らかにする。次にⅡでは、植民地開発の労働力供給地とされたベトナム北部紅河デルタの人口過剰問題を論じ、当時の人びとの出稼ぎの諸相、離村・脱農の諸要因を考察する。続いてⅢでは、植民地政府の監督下に行われた苦力募集の実態を検討する。最後に本稿の暫定的結論をまとめ、今後の課題に触れる(紙幅の都合上、本号ではⅠとⅡを、次号でⅢを発表予定である)。

(注)

- (1) 『日本経済新聞』2015年10月23日朝刊の記事。
- (2) ゴム価格は、中国景気の減速で2011年のピーク時から3分の1程度の1kgあたり160円～170円に下がった。パームオイルは石鹼や食用油の原料となり安定収益が見込めるため、かつて世界最大の天然ゴム生産国であったマレーシアでは油ヤシ農園が主流に取って代わった。こうした変化は世界シェア第1位のタイでも想定されつつある[日本経済新聞同記事]。
- (3) 第二次世界大戦前の植民地時代にミシュランは仏領インドシナに、ダンロップは英領マラヤに、グッドイヤーはオランダ領東インドにそれぞれ自社の資本系列下の天然ゴム大農園会社を設立して“安定供給”を確保した。
- (4) 前者については高田洋子『メコンデルタの大土地所有——無主の土地から多民族社会へフランス植民地主義の80年』京都大学東南アジア研究所地域研究叢書27、京都大学学術出版会、2014年。天然ゴム生産については「フランス植民地インドシナのゴム農園における労働問題——1920年代末のある契約労働者の体験を中心に」『総合研究』(津田塾大学国際関係研究所)第2号、1988年、「天然ゴム生産の近代史——仏領インドシナを中心に」『ものがつなぐ世界史』(桃木至朗編)ミネルヴァ書房、近刊予定。
- (5) ゴム農園労働者に関する聞き取り調査は、1994年8月ナムディン省ヴーバン県タンコック村(文科省科研費補助金国際学術調査)、2006年9月ニンビン省ザヴィエン県およびナムディン省ハイハウ県3村落(文科省科研費補助金国際学術調査)、ビンズオン省ドーティエン農園、ピンフック省フーリエン農園(旧ミシュラン社の2大農園)、2015年3月ナムディン省ヴーバン県ヒエンカイン村およびタンタイン村(受入れ機関ベトナム社会人文アカデミー史学院)において実施した。

I 天然ゴム生産の発展と労働力需要の高まり

1 農園開発の沿革

(1) 導入期 (19世紀末～1920年代前半)

19世紀末のインドシナでは、ラオスやアンナンおよびトンキンの森林地帯において毎年200トンほどの野生ゴムが採取され、ヨーロッパ市場に送られていた。早くも1877年に原産国ブラジルからゴムの木がサイゴンに運ばれ、栽培が試みられた。しかしながら、植付は成功しないまま20年の歳月が過ぎ去った⁽⁶⁾。

1897年、英領マラヤから購入された2,000本のパラゴムノキ (*Hévéa brasiliensis*) がオンイエム (Ong Yem) 試験農場とニャチャンにあるパストゥール研究所に送られ、インドシナにおける本格的な試植の研究が始まった。その翌年、植民地警察署のベラン (Belland) がザディン省の自分の農園に15,000本のゴムを栽培し始めた。ゴム樹は苗木が生長するまで6～7年の期間を待って、樹液 (ラテックス) が採取される。彼は世紀転換期の国際ゴム価格の急上昇 (特に1905年) のおかげで、純益10万フランを獲得した。このことがコーチシナ在住のヨーロッパ人の関心を一挙に高めた。すぐにも英領セイロンから1万個の種が運ばれ、発芽した3,400本の苗木がコロンのちに分けられた。しかし植樹に成功する者はまだ少なかった⁽⁷⁾。

1902年に発行されたザディン省のモノグラフ (地誌) には、1890年代に植民地官吏等がサイゴン近郊に小規模な土地を取得し、日曜プランターになった例が挙げられている (表1を参照)。果樹、タバコ、コーヒー、ヴァニラ、藍、胡椒のほか、数百ヘクタールの水田を経営する者もいた。表1にはまだゴム栽培への動きはみられないが、いずれもコーチシナ在住のフランス人たちが、現地で得た資金を元に、多様な熱帯作物の生産に取り組む姿勢をみせていたことがわかる。この延長上に、第一段階と

表1 コーチシナ・ザディン省におけるフランス人の農業開発(19世紀末)

栽培主・コロンの名	職業	土地取得の方法	農園の所在地
Blanchy	サイゴン市長	コンセッション	Binh Thung An Thuy
Societe Industrielle	法人	コンセッション 50ha, 購入10ha	Xuan Vinh An Dien
Nouvelle Esperance	法人	コンセッション	Thanh Hoa, Duong hoa Thuong
Fargue	海軍大尉	コンセッション	Phu Nhuanh, Duong Hoa Thuong
Paternelle	会計士	購入	Phun Huan, Duong Hoa Thuong
Decroix	不明	購入	Binh Thung, An Thuy
Andre	不明	コンセッション、 購入地	Khanh do (An-thit), An-loi (Binh tri Thuong)
Belland	中央警察官	購入	Binh-hoa (Binh tri Thuong)
Berenguier	薬剤師	購入地	Tan son Nhut, Duong hoa Thuong
Bock	サイゴンの警察官	購入	Phu tho, Hoa ung (Duong hoa Thuong)
Boulloche	アンナン行政長官	コンセッション	Ly nhon, Can gio
Canavaggio	農業	コンセッション	Binh khanh (Ab thiet), Thu duc (An dien), Linh chieu Trung, Linh chieu Dong, Binh duc (An tho), Truong tho (An dien), Tang phu (An thuy)
Claret	植民地出版業	購入	My hoa
Clervoy	サイゴンの水利事業 現場監督	コンセッション	Khanh do (An-thit)
Combes Leon	サイゴンの卸商	購入	Tan son Nhut, Duong hoa Thuong
Courteaud	登記署所長	購入	Tan son Nhut, Duong hoa Thuong
Crevest	航海会計士	コンセッション	Tan son Nhut, Duong hoa Thuong
Domenjod	サイゴンの商人	購入	Tan Thong tay (Binh tri thuong)
Crouzat	公共土木技師	購入	Thai hiep (Duong hoa Ha), Phu nhuan (Duong hoa Thuong)
Fuynel	弁護士	コンセッション	Vinh loc (Binh thanh ha)
Genet	不明	コンセッション	Binh khanh (An thiet)
Guery	教授	購入、 コンセッション	Hanh thong tay (Binh tri thuong), Tan dong, Binh ly (Binh thanh trang)
Josselme	教授	コンセッション	Vinh an tay (Long tuy ha)
Laurette	道路工事監督	コンセッション	Trung chanh tay (Binh thanh ha)
Mauler	会計士	競売購入	Binh quoi tay (Binh tri Thuong)
Montagne	公共土木監督	コンセッション	Kanh do (An thiet)
Mottet	サイゴンの商人	購入	Tan son Nhut, (Duong hoa Thuong)
Passerat de la Chappele	不明	購入5ha、 コンセッション13ha	Thuan kieu (Binh thanh ha)
Pereire	トランスアトランティック 会社の経営者	購入	An loi (Binh tri trung), Xuan vinh (An dien), Hanh thong (Binh tri thuong)
Perrin	香港上海銀行の 現金出納係	コンセッション	Binh khanh (An thit)
Me V. de Viaris	不明	購入	Tan thuan dong (Binh tri ha)
Vidal	造船所職工長	コンセッション	Binh khanh (An thit), Phu nhuan (Duong hoa thuong)
De Villeneuve	税関吏	コンセッション	Thoi hiep (Duong hoa ha)
Vinson	サイゴン駅長	購入	Phu thanh (Duong hoa thuong)

(出典) La Société des études Indo-chinoises, *Géographie Physique, Economique et Historique de la Cochinchine, IIIe Fascicule, Monographie de la Province de Gia-Dinh*, Saigon, 1902, pp. 94-101

開設年	廃園年	開設面積	開発面積	栽培作物	経営方式	土壌
1875	1892	17.18ha	なし	胡椒・コーヒー・ ジャックフルーツ・マンゴ	直接経営	砂地
1880	1890	10ha	なし	マンゴ・ジャックフルーツ・ 胡椒・コーヒー	直接経営	砂地
1880	1884	500ha	なし	甘蔗	直接経営	砂地
1880	1884	10ha	なし	藍	直接経営	砂地
1889	1892	3ha	なし	ヴァニラ	直接経営	砂地
1882		17ha	なし	胡椒	不明	砂地
1895, 1888		不明	不明	米・檳榔	直接経営	湿地
1898		3ha	3ha	コーヒー	直接経営	粘土砂地
1897		5ha	5ha	水田・家庭菜園	小作	粘土砂地
1894		468ha	260ha	水田 200ha	委託経営	湿地・砂地
1895		1,255ha	200ha	水田 200ha	委託経営	湿地
1892, 1894		220ha, 22ha, 1ha, 0.15ha, 15ha, 2ha, 1.5ha, 43ha, 15ha, 20ha, 217ha, 6ha		水田、コーヒー、檳榔、 バナナ、胡椒、 マンゴスチン	小作・借地	湿地・ 沖積土・ 砂地
1898		2ha	2ha	コーヒー	直接経営	砂地
1894		159ha		水田	直接経営	湿地
1894		不明	不明	水田、コーヒー、檳榔	直接経営	不明
1897		30ha	26ha	ジャックフルーツ・ マンゴ他果物	直接経営	砂地
1896		10ha	10ha	米・タバコ	直接経営	砂地
1894		9ha	9ha	コーヒー	直接経営	砂地
1892, 1898		80ha, 1ha	80ha	水田、菜園	委託経営 直接経営	粘土砂地
不明		400ha	180ha	水田	直接経営	沖積土
1896		1,700ha	70ha	水田	小作	湿地
1893, 1899		5ha 30ha	35ha	コーヒー	直接経営	粘土砂地
1882		80ha	60ha	コーヒー 7ha, 胡椒 5ha他	直接経営	粘土砂地
1896		10ha	10ha	コーヒー	直接経営	粘土砂地
1893		4.6ha	4.6ha	水田	委託経営	粘土
1894		952ha	90ha	水田	直接経営	泥土
不明		4ha 4ha		コーヒー、マンゴ	直接経営	砂地
1893		13ha	17ha	水田、マンゴ	直接経営	砂地
不明		12ha, 7ha, 6ha	12ha, 7ha, 7ha	水田、タバコ、落花生	小作	不明
1894		750ha	不明	不明	不明	湿地
不明		25ha	25ha	水田	小作	不明
1893, 1896		1,250ha, 3ha	510ha	米、ココヤシ、胡椒	直接経営	粘土・砂泥
不明		150ha	不明	不明	不明	不明
1898		22ha	不明	ヴァニラ	直接経営	粘土砂地

しての灰色土の小規模ゴム農園の開発が始まる。それに取り組んだのは、インドシナ植民地内のフランス人官吏や現地のベトナム人である⁽⁸⁾。そして1910年に、37人と6農園のメンバーからなるインドシナ・ゴム栽培者協会 (Association des Planteurs de Caoutchouc de l'Indochine) がサイゴンに誕生する。植民地政府は、コーチシナ在住のフランス人退役軍人に対して10万 ha 以上の土地を確保し、分与を検討した。またゴム栽培を希望するベトナム人向けに、道路沿いや川沿いの地区に国有地を最大10haの区画で無償譲渡することとした。さらに樹液の採取が始まったばかりの栽培主を支援するため、1913年にはゴム栽培者協会から900トンのゴムをコーチシナ植民地政府は買い取った⁽⁹⁾。

開発のもう一つの方向性は、本国資本を含む会社経営による大規模開発の動きである。1904年にサイゴンとファンティエットの間に鉄道が敷設されると、ゴム樹の栽培に適した赤土地帯の土地取得が容易になった。フランス人元官吏のカザー (Cazeau) は、ビエンホア省の国道1号沿いに広大な土地を取得し、フランスに本社を置く農園会社の設立に尽力した。そして1907年にはスザンナ農園会社 (3,400ha) を開設した。また植民地政府が試験農園を創設し、民間人に払い下げた事例もある。1905年に造られた官営の農園 (70ha、3,000本のゴムと800本のコーヒーを栽培) が、1908年にサチャック (Xa Trach) 農園会社に500ピアストルで売却されたケースだ。その後、会社はサイゴンからクラチエに続く道路に沿った赤土の森林に1,107haの国有地を無償で獲得した。元サイゴン植物園園長で、後にコーチシナ農業局長となるハフナーの技術指導を受けて、事業は推進された⁽¹⁰⁾。これらの農園は、その後のインドシナに拡大する会社方式の大農園開発の先駆けとなった。

植民地政府は、それまで地方毎に別々に実施していた土地払い下げ (コンセッション) 制度を1913年12月に統一し、公有地を積極的に申請者に提供した。1,000ha以上であれば総督が、それ以下の規模は地方行政長官が有償あるいは無償で認可した。300haまでは無償で無主地を分与し (仮譲渡)、決められた期間内に開発を進めることができれば永久譲渡の権

利を与えるとした。土地を譲渡される者はフランス市民・臣民と保護国民に限られた。会社はその本店がフランスまたはその保護国の領内に所有されなければならなかった。第一次世界大戦前にゴム農園開発のために譲渡された土地面積は61,268ha、そのうちの4,787haに170万本のゴムの苗木が植えられた。数年後には植え付け面積は12,500haへ増え、樹数は340万本に倍増したのである⁽¹¹⁾。

大戦中、アメリカの自動車産業が著しい発展を遂げたことから、タイヤの原料であるゴムの需要も高まった。英領マラヤ、蘭領東インドのジャワやスマトラの生産者は農園を拡大した。仏領インドシナにおけるゴム生産の拡大を望む植民地政府は、資本の脆弱な農園主に対する融資をインドシナ銀行に要請した。融資総額は543,200ピアストルに達した。ところが戦後のゴム価格は下落し、1920年には急落する有様であった。競争力のない小資本のゴム農園主に対して、植民地政府は手厚い融資を続けた。まだ生産段階に入っていない農園主に対しては、農園の開設年度に応じたきめ細かな融資を惜しまなかった。1914年から1922年までの間に貸付額は118万ピアストル、贈与額は64万6,167ピアストルになり、それらの三分の一はインドシナ銀行が負担し、残りは行政府の一般予算およびコーチシナ地方予算から支出された⁽¹²⁾。国際価格の変動の影響を被る天然ゴムの生産現場では、植民地政府の資金的支援がなければ小生産者は大打撃を受けると予想されていたのである。

1922年11月に入ると、ゴムの市場価格は徐々に上昇した。それはステイブンソン計画（国際ゴム生産制限協定）⁽¹³⁾の効果であった。インドシナはこの国際協定に加わらなかったが、その恩恵にはあずかった。生産拡大の気運に乗って、1923年半ばには105,000haの土地がゴム生産の開発向けに譲渡され、植え付け面積は33,674haに拡大した。樹液を採取できるゴム樹は460万本に達し、生産量は5,184トンになった。

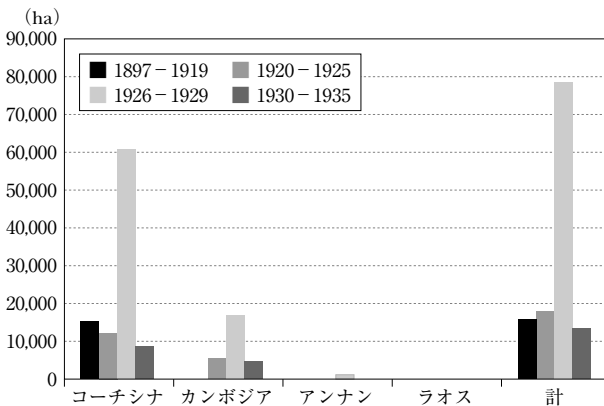
（2） ブーム期から世界恐慌の時代（1920年代後半～1930年代）

ロンドン市場のゴム価格が1923年から1925年に2倍から3倍にまで高騰すると、植民地期最大のゴム・ブームとなった。その後の4年間に、

ゴム農園の開発件数および開発面積は未曾有の規模を示した(図2参照)。すでに生産段階に入っていたザディン省の小農園主たちは、このブーム期に黄金時代を迎えることができた。なぜなら、ゴム生産費が赤土地帯の大農園で1kgあたり0.8ピアストルであるのに対して、サイゴンから50km以内にあった灰色土の農園では0.3ピアストルとかなり低く抑えることができた。赤土地帯の開発には大量の資本が必要だったが、灰色土地帯は交通の便が良い上に道路、郵便、警察等へのアクセスも整い、また必要な労働力を周辺から十分に調達可能であった。小農園はその資本規模の小ささにもかかわらず高収益率を保持していたのである⁽¹⁴⁾。

しかしゴムの高値は1925年12月をピークに下がり始め、ブームはその後の3年ほどで終わってしまった。1928年11月1日のステイーブンソン計画の廃止宣言を受けて、ゴム価格はさらに下降し、1923年の水準に戻った。この間に植民地政府は在郷軍人に優先的に50haずつの土地区画を準備していたが、それには赤土地帯の土地も含まれた。灰色土地帯のゴム栽培適地は、この頃にはほぼ払底していたからだ。赤土地帯の開発に必要な資本不足と後に述べる労働力不足も相まって、1920年代の半ば以降、小規模農園の発展は頓挫したのであった⁽¹⁵⁾。

図2 仏領インドシナのゴム樹植え付け面積(1897-1935年)



(出典) Bourbon, A. *Le Redressement économique de l'Indochine, 1934-37*, Lyon, 1938, p. 93.

一方、1920年代の半ば以降に開発を本格化させたのは大資本による大規模農園会社である。詳しくは次節で明らかにするが、その開発方式はそれまでの状況を一変させた。たとえばミシュラン農園は、単独で6万haの土地を申請し開発を計画していた。本国資本が関わった大規模農園の建設には、大量の労働力が必要である。辺鄙な場所にある赤土地帯での開発が、トンキン、アンナン地方からの肉体労働者（クーリー）に頼らざるを得なくなる状況がここに生まれることになった。表2は、1932年の各省のゴム栽培面積を灰色土と赤土に区分けて示している。1920年代後半の大農園開発によって、赤土地帯での栽培面積がインドシナ全体の半分を超えていたことがわかる。

世界恐慌の発現により、ゴムの相場にも衝撃が走った。1932年に、ゴム価格は最低相場へ向かった。植民地政府は栽培業者への応急措置としてすぐにも100万ピアストルを予算に計上し、植え付け後7年を経過していない新規の栽培者に、1haあたり灰色土では60ピアストル、赤色土で

表2 仏領インドシナのゴム栽培面積(1932年)

(単位: ha)

地域	灰色土	赤土	総面積
(コーチシナ各省)			
ザディン	10,495	0	10,495
タイニン	8,780	0	8,780
トゥザウモツ	25,178	19,981	45,159
ピエンホア	12,332	13,836	26,168
バリア	52	6,617	6,669
チョロン	78	0	78
ハティエン	0	456	456
合計	56,915	40,890	97,805
カンボジア	160	26,569	26,729
アンナン	572	1,302	1,874
総計	57,647	68,761	126,408
%	45.6	54.4	100.0

(資料) Henry, Yves, *Economie agricole de l'Indochine*, 1932, p. 553.

表 3-a 各地のゴム農園数(民族別・規模別、1934年)

(単位: ha)

地方	農園数	500ha以下の農園数			
		40ha未満	40-100ha	101-500ha	計
コーチシナ	753	471	144	98	713
カンボジア	39	25	2	1	28
アンナン	16	10	2	3	15
ラオス	4	4	0	0	4
トンキン	1	1	0	0	1
小計	813	511 (63%)	148 (18%)	102 (12%)	761 (94%)
仏人の農園	382 (47%)	135	105	90	330
現地人の農園	431 (53%)	376	43	12	431

表 3-b ゴム農園の栽培面積(民族別・規模別、1934年6月1日現在)

(単位: ha)

規模・民族	40ha未満の農園		40ha以上の農園		計	
	数	面積 (%)	数	面積 (%)	数	面積 (%)
仏人	135	2,537 (2.0)	247	115,002 (91.4)	382	117,540 (93.4)
現地人	376	3,857 (3.1)	55	4,414 (3.5)	431	8,272 (6.6)
合計	511	6,397 (5.1)	302	119,416 (94.9)	813	125,812 (100)

(出典) 両表とも、Maurice Bos, "Le Developpement et L'avenir des plantations de caoutchouc en Indochine," *La Revue générale du Caoutchouc*, No. 125, Octobre 1936, p. 9.

は120ピアストルを上限に、経営維持費を融資した。また同年11月の総督令では、フランス人および現地人企業家に輸出奨励金として1トンあたり40セントの前貸し金を提供し、その財源のために「ゴム補償基金」を創設するとした⁽¹⁶⁾。ようやく発展の道を進み始めたゴム産業を世界恐慌の荒波から守るために、植民地政府は保護政策を講じた。

1934年に仏領インドシナは国際ゴム生産制限協定に加盟した。そのため1938年までの4年間は、インドシナでの新農園の開設・栽培地の拡大は禁止されることになった。ゴム輸出量はフランス本国の消費量(約6万トン)に相当する量は許され、これを超過する分についてのみ一定割合で生産制限を適用された。しかし実質的には1937年まで、何らの制限も受けることはなかった。1939年になって初めて輸出超過高に対する制限を

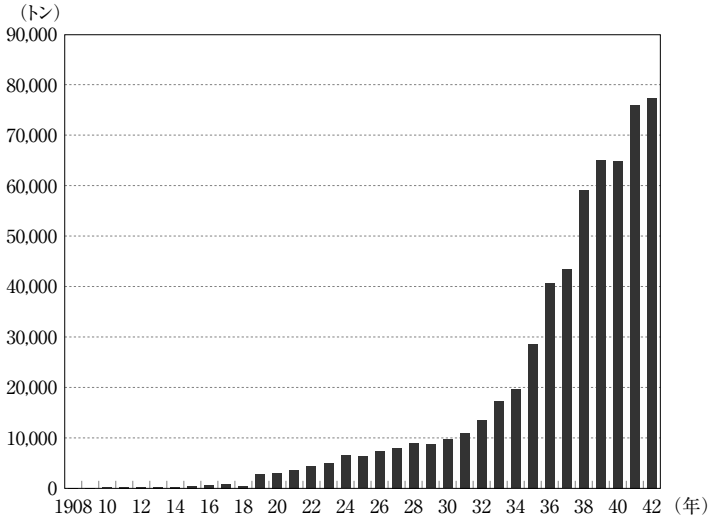
(単位：ha)

501ha以上の農園数				
501-1000ha	1001-3000ha	3001-5000ha	5001ha-	計
18	18	1	3	40
2	6	2	1	11
1	0	0	0	1
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
21 (2.5%)	24 (2.9%)	3 (0.3%)	4 (0.5%)	52 (6.3%)
21	24	3	4	52
0	0	0	0	0

受けたに過ぎない⁽¹⁷⁾。図3にみるように、1930年代の生産量は急速に増大していった。表3-aと表3-bは規模別・民族別の状況を示している。インドシナの814農園のうち9割以上をコーチシナの農園が占めた。また数の上では現地人の農園はフランス人の農園をやや上回っている。しかし現地人の農園は面積では僅かに6.6%を占めるに過ぎず、残りの93.4%はフランス人のゴム農園がほぼ独占していた。英領マラヤや蘭領東インドでは重要な開発主体となった現地人スモールホルダー（40ha未満の農園）がインドシナで占める割合は3.1%に過ぎなかったのである⁽¹⁸⁾。

導入から1930年代末までのインドシナにおけるゴム栽培の発展過程を大まかに把握してきたが、フランス植民地政府が新規作物であった天然ゴムの農園をいかに多方面から手厚く保護したかは明らかである。その

図3 仏領インドシナの天然ゴム生産量の推移(1908-1942年)



(出典) Le Bras Jean, *Le Caoutchouc et ses problèmes exposé général*, Paris, 1944.

際に、当初はコーチシナ在住のフランス人、そしてベトナム人栽培者による小規模農園の発展にも力を入れていたこと、1920年代後半以降に大規模ゴム農園の参入が本格化したことも論じた。また、開始から日の浅いインドシナのゴム生産が国際市場におけるゴムの価格変動に大きく影響を被る状況下にあったことも明らかにした。次節では、開発によってインドシナ域内の労働移動が生み出された背景をさらに深く考察していくことにしたい。

2 大農園会社の開発と労働力

(1) 世界商品としての天然ゴム

前節で触れたように、天然ゴムの生産には苗木の植え付け後、5～6年を待たねばならない。一旦樹液の採取が始まると、10年後には約6倍の収量へと増加する。樹液は農園内で加工され、シート状で出荷・輸出される。仏領インドシナの農園生産によるゴム輸出は1908年以降のことである。ゴムの生産総量は第一次世界大戦前には200トンにすぎなかった

が、1920年代末には9,000トン、恐慌時には1万トン、1935年に2万8,000トン、1940年に6万5,000トン、1942年には7万7,000トンを超えた(図3参照)。生産された生ゴムはほぼ全てが輸出された。すでに論じた1920年代後半の大規模農園開発の進展、その結果としての1930年代における生産量の急増によって、インドシナの輸出総額に占めるゴムの割合は、1930年代末に22%を超え、米に次ぐインドシナの重要な輸出品となった。

主要な輸出市場は、第一次世界大戦が終わるまではほぼ宗主国フランスだった。本国の需要が、インドシナのゴム農園生産の第一の誘因であったと言えよう。フランスでは1829年以來、天然ゴムを利用した多種多様なゴム産業が発展した。とりわけ19世紀末から20世紀初頭の科学技術の進歩によってタイヤおよび自動車生産が発展したことにより、祖ゴムの需要は急速に高まった。ブラジルや西アフリカなどの野生ゴムの採取に頼るのみでは安定した原料供給は望めない。仏領インドシナのゴム農園生産の増加は、こうした本国側の需要増と輸出品の多様化を模索していた植民地政府の利害の一致から生まれたのである。

しかしインドシナ産ゴムのフランス市場のシェアは1920年代末から低下し、輸出先は多様化した。シンガポールそして日本が台頭し、1930年代半ばからはアメリカ市場が加わった。その意味で1920年代後半の大規模農園開発の時代は、まさにインドシナが世界市場に向けた天然ゴムの供給地となる画期だったのである。

(2) 生産の集中と本国資本による系列化

先述したように、植民地政府はインドシナ在住のフランス人および現地人(ベトナム人)の小資本による小規模農園を当初は保護育成したが、その典型は先述のザディン省であった。1927年末の同省には8,000haのゴム栽培地が存在したが、そこでは5ha以上の規模のゴム農園はヨーロッパ人82、現地人73を数えた。しかし250ha以上の大規模農園は10ほどしかなかった⁽¹⁹⁾。

その状況は、フランスからインドシナに大量の資本が流れ込んだ1920

年代のブーム期には変化した。当時、共産主義革命の成就に伴い、フランス資本はロシアから撤退していたが、その後の投資先を探していた。仏領インドシナはその格好の対象となった。1925年の国際ゴム価格の高騰を機に、本国からの大量の投資がインドシナに殺到したのである。本国資本はフランス系ゴム農園がトゥザウモツ省やビエンホア省の赤土地帯に拡大していくための不可欠の開発資金となった⁽²⁰⁾。

1930年代を通して、インドシナのゴム農園は有力農園会社に次々と統合され、グループ化が進んだ。スザンナ農園グループ、赤土会社グループ、インドシナ・ゴム会社グループ、植民地金融会社グループ、ビエンホア・グループ、ミシュラングループなど主要なグループが形成されていた(表4参照)。それらの会社は、コンツェルンを呈したミシュラン社を除いて、それぞれ有力な金融機関との関係を深めた。インドシナ銀行、フランス植民地金融会社、ゴム金融会社、インドシナ商業・農業・金融会社の4行である。こうした金融機関は本国資本の流入のパイプ役になったばかりでなく、株式保有、資本参加、融資などを通して、大農園会社を資本の支配下に組み入れた。農園会社は共通の利害をもつ圧力団体を構成し、本国植民地省でのロビー活動や総督に対する働きかけに専念した。その結果、植民地政府から多大な援助(土地、信用、労働力の調達)を引き出すことに成功した⁽²¹⁾。

(3) 農園労働力の「不足」

大農園の開発に必要な労働力が、なぜ遠隔地のトンキンデルタやアンナン北部から投入されなければならなかったのか。このことをコーチシナ東部の労働市場からみてみよう。1926年のコーチシナ東部5省の人口は約75万人、人口密度は1平方キロに33人、後にゴム農園の開発が大規模化したトゥザウモツ省は22人、ビエンホア省は15人と少なかった。9割以上を占めるベトナム人は、ドンナイ川、サイゴン川、東ヴァイコ川の流域に集住した。このほか先住のクメール人(カンボジア人)が12,000人、華人が13,000人、そして33,000人の山地民「モイ」はビエンホア省に15,000人、バリア省に5,000人、トゥザウモツ省に13,000人が暮らしてい

た。「モイ」はコーマ (Chomas) 族 (東部)、ステイング (Stiengs) 族 (西北部) の2つの部族に分かれた。彼らはコーチシナ東部の広大な森林地帯で狩猟、焼畑などを営み、高床式の住居、綿織物、独特の陶器を製造して自給生活をしていた。「モイ」はベトナム語で野蛮という意味であり、屢々ベトナム商人による山地民への接触がトラブルを生むとして、フランス植民地政府は両民族の分離政策を採っていた⁽²²⁾。

初めに小規模農園の開発に労働力を提供したのは、当該諸省に住むベトナム人とステイング族である。森林の伐採にはステイング族が、開設された農園内の仕事、苗木の植樹、ゴムの木のタッピング (樹液を採取するための切り込みを入れる作業) や樹液の収集、監督などの仕事は周辺に住むベトナム人、稀に華人が担った。1922年にベトナム人の契約労働者⁽²³⁾が3,242人導入された。これは必要に直面した農園主による補足的な労働力の追加であった。18,000人以上のクーリー (ステイングおよびベトナム人) が日当0.4ピアストルで雇用された。契約労働者3,242人に対して自由労働者が15,000人弱 (8割以上) を占めた⁽²⁴⁾。

ところが1925年以降、開発地がより奥地の赤土地帯に移ると、労働力の不足が生じた。現地のベトナム人は、賃金の高さにもかかわらず、森林地帯でのマラリヤや開発作業の危険性を嫌悪し、20年代半ばに活況を呈したサイゴンやチョロンでの仕事を好んだ。山岳民は植民地政府が推進した道路建設に使用されることが増えた⁽²⁵⁾。一方、インドシナに流入する中国人の数は急増していたが、彼らが農園の労働者となることはほとんどなかった⁽²⁶⁾。こうした事情から、農園開発のための不熟練労働力の供給 (肉体労働者) がコーチシナでは逼迫したのである。

農園会社がクーリーの募集先として目をつけたのは、遠隔のベトナム北部やアンナン北部の農村であった。以前から直轄地コーチシナでは、植民地開発のための労働力を保護領のトンキンや保護国アンナンに求める動きがあった。例えば19世紀末に、コーチシナ植民地評議会はトンキンからベトナム人労働者を募集する機関をハノイとハイフォンに設立することを検討し、請願書を出したことがある⁽²⁷⁾。また1907年にはメコン

表4 仏領コーチシナの主な農園会社グループと資本系列一覧

グループ名・資本系列	農園会社名	設立年
赤土会社グループ SFC	赤土農園会社	1923
	バダン・ゴム農園会社	1911
フランス・植民地金融会社グループ BIC/SFFC	インドシナ・ゴム農園会社	1910
	ピンロック・ゴム農園会社	1926
	熱帯農業会社	1925
ミシュラン・グループ	ミシュラン農園会社	1927
インドシナ商業・農業・金融会社グループ BIC/SICAF	ベンクイ農業工業会社	1926
	ソンレイ農園会社	1927
	SICAF農園会社	
ビエンホア・グループ SICAF/BIC	ビエンホア森林工業会社	1908
スザンナ・アンロックグループ	スザンナ農園会社	1907
	アンロック農園会社	1911
	カムティエン農園会社	1927
スシェール・グループ SICAF	スシェール農園会社	1927
インドシナ南部農業グループ	インドシナ南部農業会社	

(注) 銀行・金融会社 BIC：インドシナ銀行 SFC：ゴム金融会社 SFFC：フランス植民地金融会社 SICAF：インドシナ商業・農業・金融会社

(出典) グループ別農園については、Montaigut, *op. cit.*, pp. 100-104 参照。資本系列、資本金は、Ho Hai Quang, *op. cit.*, p. 517 から追加。

デルタ西部の水田開発の最前線であったカントー省に労働者を入植させる植民局が設置され、紅河デルタのタイビン省から農家 84 戸 (328 人) が入植した例もある⁽²⁸⁾。このようにトンキンからの労働力投入は以前から期待される考えではあったのだが、現実にはその試みはどれも成果を

資本金	農園面積 (ha)	所属の各農園名	各農園面積 (ha)
230万、6000万フラン(1924)	17,408	Xa Trach (1907)	2,884
		Xa Cam	3,070
		Quan Loi	5,572
		Coutenay	3,411
		Cochinchine	2,471
650万、3100万フラン(1928)	11,240	Phu Hung	5,229
		An Vien	6,011
1200万フラン(1927)	10,300	Loc Ninh	10,300
100万ピアストル	3,400	Binh Loc	3,400
800万、5000万フラン	15,600	Bu Dop	6,500
		Xa Cat	3,000
		Ginestet	6,100
	15,000	Dau Tieng	7,000
		Phu Rieng	8,000
100万ピアストル	8,789	Ben Cui	2,170
200万ピアストル(1927)		Son Ray	6,178
		SICAF	446
50万、7500万フラン(1927)	30,000	Bien Hoa	30,000
250万フラン(1927)	17,276	Suzannah	5,315
100万、600万フラン(1924)		An Loc	4,578
600万、3,000万フラン(1928)		Cam Tien	5,650
		Binh Ba	1,733
1300万ピアストル	3,601	Souchere	3,601
不明	1,701	Agricole Sud Indochinoise	1,701

げなかった。その後、ゴム農園の労働者として蘭領東インドのジャワ人の投入も一部では実施されたが、しかし普及しなかった⁽²⁹⁾。

ベトナム北部からゴム農園に投入された最も早い人びとは、1911年にインドシナ・ゴム会社が雇用した農民とみられる。仲介業者に労働者を

表5 地方・民族別農業労働者の平均給与(1929年)

(単位：ピアストル)

地方、民族名	不熟練労働者		熟練労働者・ カイ(男)
	男	女	
トンキン・アンナン	0.44	0.28	1.47
コーチシナ	0.52	0.25	1.83
カンボジア	0.47	0.39	1.9
ラオス	0.5	0.39	1.9
モイ・ラデ	0.49	0.4	1.66
マン・ムオン	0.31	0.25	1.66
華人	0.52	—	1.72
ジャワ人	0.62	—	2.5
専門職	—	—	1.39
監督者	—	—	1.32

(資料) フランス国家海外植民地公文書館 Affaires économiques, Main d'oeuvre, Indochine, carton 26.

斡旋させたその方法が、コロンや農園会社に模倣された。1913年にはベトナム中部のアンナンにおいても、フランス人コロンとベトナム人官吏が共同で労働者斡旋会社を創設しようとした⁽³⁰⁾。こうしたいくつかの試みが、1920年代後半の大量募集・大量投入へと道を開いたと言える。

植民内における労働力の再配置もしくは「強制的な」労働移動を生むことになったもうひとつの重要な要因は、インドシナ域内の賃金格差である。表5はインドシナの農業部門に就労する労働者の給与を示している。ここにみるように、トンキンおよびアンナンでは不熟練労働者、熟練労働者の平均給与は、他の地方と比べるとかなり低水準だった。次章では、大量の苦力が組織的に求められたトンキン地方の状況を論じることにはしたい。

(注)

- (6) Ho Hai Quang, *Le Role des Investissements Francais dans la creation du secteur de production capitaliste au Viet-Nam meridional* (Thèse pour le Doctorat d'Eta et Sciences et Economiques présentée et soutenue publiquement), Juin 1982, pp. 351–352. 19世紀から20世紀初めまで、中南米やアフリカで採取された野生ゴムがゴム生産量の大半を占めた。1876

- 年にアマゾンの密林からもたらされたゴムの種子がロンドンのキュー植物園で努力の末、発芽に成功。その後セイロンで苗木の栽培が行われるようになった。それは英領マラヤにおけるゴム農園生産の一大発展の道を切り開いた。
- (7) Montaigt, Fernand, *La Colonisation française dans l'Est de la Cochinchine*, Paris, 1929, p. 17, Quang, *op. cit.*, p. 353.
- (8) 彼らは行政中級職の教員、警官、技師、薬剤師、事務員などを本業としていて、農園の管理に仲介人 (Cai) を雇った [La Société des Études Indo-Chinoises, *Géographie, Physique, Economique et Historique de la Cochinchine, Monographie de la province de Gia-Dinh*, Saigon, 1902, pp. 90-101, Quang, *op. cit.*, pp. 355]。
- (9) それは1917年にインドネシアゴム農園組合 Syndicat des Plantations de Caoutchouc de l'Indochine (SPCI) を成立させた [ASPCI, 1931, pp. 11-12]。Montaigt, *op. cit.*, p. 19. クァンは、1916年にザディン省のフランス人省長が話した言葉を引用して、現地人が開設したゴム農園の半分近くは第一次世界大戦前までにフランス人の所有になったと指摘している [Quang, *op. cit.*, p. 354]。
- (10) Montaigt, *op. cit.*, p. 18.
- (11) Montaigt, *op. cit.*, p. 19. Henry, Yves, *Economie Agricole de l'Indochine*, Hanoi, 1932, pp. 228-229.
- (12) Montaigt, *op. cit.*, pp. 23-24.
- (13) マレー半島のゴム生産者協会が中心になり、イギリス政府の任命により1921年に組織されたスティーブンソン委員会が、天然ゴムの国際的な生産調整を試みた。第二次世界大戦後のゴム市況が低迷したことから、委員会は蘭領東インドにも働きかけた (加納啓良「現代インドネシア経済史論 輸出経済と農業問題」『東洋文化研究所紀要』別冊、東大出版会、37ページ)。
- (14) Montaigt, *op. cit.*, pp. 105.
- (15) Ibid., p. 65. 払い下げ制度は、これを機により大規模な区画の譲渡を認可するものになった。モンテーギュは、大農園による生産方式は非常に危険な農業プロレタリアートを生成すること、それは将来において植民地統治を脅かす恐れがあることを予想した [Ibid., p. 73]。
- (16) 逸見重雄『仏領印度支那研究』日本評論社、昭和16年、149-150ページ。
- (17) 同上書、150-151ページ。
- (18) 高橋壘は、国民国家ベトナムの農業における近代化過程を理解する上で、植民地期の天然ゴムプランテーション部門におけるベトナム人の積極的な関与を評価し、アントルブルナーシップ溢れる民族性の証左と論じている (高橋壘「ベトナム農業・農村の長期的変容と展開：農業近代化の模索」一橋大学大学院経済学研究科博士学位申請論文、2014年8月提出、未刊行論文の第2章の3を参照)。しかしながら植民地期のゴム栽培業におけるフランス人の排他的、独占的実態は決して見過ごされるべきではない。
- (19) Montaigt, *op. cit.*, p. 106.
- (20) Quang, *op. cit.*, pp. 507-508.
- (21) インドシナに投資されたフランス資本の大半を代表する本国企業家たちはインドシナ委員会 Comité de l'Indochine を構成し、そのひとつのセクションにインドシナ・ゴム農園主連合 (1930年発足) が活発なロビー活動をおこなった [Murray, *The Development of Capitalism in Colonial Indochina, 1870-1940*, University of California Press, 1980, pp. 260-263]。
- (22) Montaigt, *op. cit.*, pp. 28-29.
- (23) 雇用期間を3年ないし5年などあらかじめ定めて契約を結んだ労働者。次号で詳しく検討する。
- (24) Ibid., p. 33-34.
- (25) Ibid., p. 35.

- (26) 高田洋子「フランス植民地期ベトナムにおける華僑政策——コーチシナを中心に」千葉敬愛短期大学国際教養科『国際教養論集』No. 1、1991年を参照。植民地政府は中国人クーリーの導入について主にベトナム人へのナショナリズム運動への刺激を恐れて、その導入をできるだけ阻止する傾向があった。
- (27) Bunout, Rene, *La Main-d'oeuvre et la Législation du travail en Indochine*, Bordeaux, 1936, p. 58.
- (28) 高田洋子「20世紀初頭のメコン・デルタにおける国有地払い下げと水田開発」『東南アジア研究』京都大学東南アジア研究センター、22巻3号、1984年、256ページ。
- (29) Montaigut, *op. cit.*, p. 61. 詳細は高田洋子「フランス植民地インドシナのゴム農園における労働問題——1920年代末のある契約労働者の体験を中心に」津田塾大学国際関係研究所『総合研究』第2号、1988年、注34を参照されたい。
- (30) Quang, *op. cit.*, p. 407.

Ⅱ トンキンにおける労働力供給の背景

1 植民地期紅河デルタ農村の過剰人口

(1) 低デルタの高人口密度と人口増加

トンキンの地形は、中国およびラオスに接する山地帯と紅河の三角州(植民地期はトンキンデルタ le Delta tonkinois と呼ばれた)から構成される。『トンキンデルタの農民』(1936)の大著で知られるピエール・グルーによれば、デルタは15,000km²の面積に約650万人の人口を擁し(1931年)、人口密度は430人/km²以上であった。当時のヨーロッパにおける純農村の人口密度は100人ほどであることを思い起こせば、トンキンデルタが極めて人口稠密地域だったことが理解できる⁽³¹⁾。地方行政機構の最末端である村落(サー [Xa], commune)は紅河デルタ全域に7,000以上存在した。デルタは、一つの村落内に最高で1万8,000もの人びとが集住する例もあるほど、きわめて高密度の人口集中地域だった⁽³²⁾。

村落の景観は、起伏により異なるが、例えば一面の水田地帯のなかに浮かぶように、竹垣で周りを囲まれた閉鎖的共同空間を成していた。村落内には農民の住居(藁葺き屋根と庭を取り囲む荒土塀の家屋)と農作業の場が、隙間無く詰まっていた。村での商業活動はめったにみられない。他方、道路・鉄道・河川のどれかを利用すれば行くことのできた各省の

図4 植民地時代のトンキン地図



中心地（街）は市場を囲んで形成されていたが、内部は煉瓦で造った瓦葺きの家屋が密集し、これもまた一つの集落のようだった。省都の政治機構は簡素であって、自主性やイニシアチブといったものは、街でなく村そのものに存在した。トンキンの人口の95%は農村が占めた⁽³³⁾。

グルーは村落ごとの人口についてさらに詳細に分析した。その結果、人口の多い村落地帯は、まず紅河沿岸の自然堤防上にみられた。そこは土壌の肥沃さと交通の便利さから例外的に商業活動の機会が多い。それ以外で人口密度が高い地域は、紅河の河口や海岸に近い低デルタである。特にタイビン省とナムディン省が目立った。低デルタの平均人口密度は830人/km²である。ナムディン省の場合、村落の人口密度はチャルーの1,650人/km²を最高に、1,000人を超える村落が多かった⁽³⁴⁾。これはタイビン省も同様の傾向だった。それはなぜか。グルーは続けて次のように論じている。

低デルタの人口集中の要因は、これらの地域における「農業の最高の生産性」、「独特の技術」、「法外な労働力の使用」にある。ナムディン、タイビン両省はデルタでも有数の米処である。これら低デルタの農村で

は米の二期作が行われた。10月米は雨季に栽培される伝統種であるが、5月米は雨季には浸水して10月米を栽培できない低い土地に、本格的な雨季が来る前に収穫を終えるように生産される。冬（乾季）に稲を栽培しない土地は畑作に当てられ、休閑地はない。氾濫原であるために土壌は非常に肥沃である。したがって作物収量が多い。役畜を使わず人力による耕起、運搬作業や土塊作りなど、人の手作業が惜しみなく注がれた。集約労働により米の収量はデルタで最も多くなるが、人口も多いために一人あたりの労働生産性は低い。ハノイより北にある高デルタと比べて農村工業は未発達であり、農業以外の雇用も限られた。

さらに、低デルタの人口密度は植民地期の人口急増によって高まった。フランスがもたらした医療技術や衛生状態の改善、植民地統治による「平和」、飢餓の無発生などによって死亡率は低下した。一方で出生率は1,000分の34以上（世界最高値と予測される）、人口増加率は1～1.5%の間であったとグルーはみている⁽³⁵⁾。植民地支配の下で天然痘の根絶のためのワクチン接種が行われたこと、ペストやコレラなどの疫病も1926年～27年の流行を最後に減少した。

（2）村落共同体と公田

紅河デルタの行政村サー（Xa）は、複数の集村トン（Thon）を含むものがある。トンは往時において行政村であって、その複数が新しい行政村に再編統合される。行政村の中に自然村トンが派生し、やがてそれが新行政村サーに昇格することもある。行政機構の末端に位置づけられるサーは、権力によって不断に再編される統治の枠組みである。ベトナム村落を論じる際に屢々問題となる村落の共同体性も、基本的には村落外の権力との対抗関係のなかにその一義的意味があると理解すべきである。

地片は極めて細分化され、所有規模も零細だった。さらに個人に帰属する私田がその人物の所属するトンやサーの外部（他村落）に存在する例（フーカイン）、また村落共有田（公田）が他の村落に含まれるキータイ（飛び地）など、土地占有状況は非常に入り組んでいた⁽³⁶⁾。私田と公田の比率そのものも村落ごとに全く異なった。村落は建前上、国家に帰属する公

田・公土を含み、それらの耕作権を得るゆえに納税の義務が生じた。公田が村落の自治によって成員に定期的に割り換えられてきた制度が公田・公土制であり、ベトナム村落は国家権力の弱体化と争乱の続いた18世紀を経て、「公田」を実質上の村落共有田に変質させていった歴史をもつ。

仏領期の大規模な農業調査によって、1930年前後の紅河デルタ村落に登録された「公田」(村落共有田)が所有地全体の21%を占めたことが明らかになった。「公田制」をベトナム村落が強固に有する共同体性の核であり、物質的基礎であると主張した研究者もいるが⁽³⁷⁾、上述の植民地政府による調査は、紅河デルタの低デルタの村落にこの公田=村落共有田が多く存在すること、そしてそこでは割換え制が存続していたのに対して、高デルタの村落においてはその機能は弱体化していたことも明らかにした⁽³⁸⁾。その理由は次のように論じられている。低デルタの開拓は、氾濫原で新しく開かれたために耕地の永続性が低い。その結果、土地は公田として登録される例が多かった。村は土地にかかる税負担を村民に分散してリスクを少しでも回避しようとした、とされる。

(3) 土地所有

人口急増は、均分相続の慣行をもつトンキンで農地の細分化を著しく進展させた。表6は1920年代末のトンキンの土地所有状況を示している。これによると、0.36ha未満の零細な土地所有者は土地所有者数全体の62%、ほとんどの土地所有者(90%以上)が1.8ha未満の規模の所有者であった。この傾向は、低デルタのナムディン、タイビン両省においてはさらに高い比率を示す。当時の紅河デルタの籾生産性は1haあたり1.33トンであるので、1.8ha未満の所有規模では年間2,394kgの収量しか得られない。これでは家族の日々の飯米にすら不足する。

その一方で、低デルタのナムディン、ハイズオン、タイビン諸省では、紅河デルタの他省では稀な50マウ(18ha)以上の大地主が、それぞれ149人、112人、110人と存在している。植民地時代には政府により土地所有権が確立され、紅河デルタ下流域の大規模区画での土地譲渡(コンセッション

表6 トンキンの省別・規模別土地所有者数／自作農・地主・村落共有地の状況

省名	0-1mau	1-5mau	5-10mau	10-50mau	50-100mau	100-mau
	0-0.36ha	0.36-1.8ha	1.8-3.6ha	3.6-18ha	18-36ha	36ha-
Bacgiang	15,495	16,509	5,403	2,242	62	39
%	38.9	41.5	13.6	5.6	0.2	0.1
Bacninh	40,802	26,136	5,199	1,308	51	8
%	55.5	35.5	7.0	1.7	0.1	0.0
Hadong	75,795	35,757	5,747	1,693	20	3
%	63.6	30.0	4.8	1.4	0.0	0.0
Haiduong	75,706	41,840	8,558	3,449	89	23
%	58.4	32.2	6.6	2.6	0.1	0.0
Hanam	29,010	12,497	2,738	1,017	68	13
%	63.9	27.5	6.1	2.2	0.2	0.0
Hungyen	37,231	21,224	4,071	1,498	38	11
%	58.1	33.1	6.3	2.3	0.1	0.0
Kienan	36,970	15,689	3,552	779	41	10
%	64.8	27.5	6.2	1.3	0.1	0.0
Namdinh	81,716	21,029	5,099	1,760	119	30
%	74.2	19.4	4.5	1.5	0.1	0.0
Ninhbinh	41,114	13,241	3,192	1,217	0 59	12
%	69.8	22.5	5.4	2.1	0.1	0.0
Phuyen	15,780	11,648	2,700	881	32	19
%	50.8	37.5	8.7	2.8	0.1	0.1
Phutho	27,883	16,334	2,443	481	13	1
%	59.1	34.6	5.2	1.0	0.0	0.0
Quangyen	5,339	2,175	478	111	3	0
%	65.8	26.8	5.9	1.4	0.0	0.0
Sontay	20,689	10,276	1,985	520	22	2
%	61.9	30.7	5.8	1.5	0.1	0.0
Thaibinh	61,546	20,215	3,744	1,589	69	41
%	70.5	23.2	4.3	1.8	0.1	0.0
Thaingyen	3,943	5,587	2,069	999	7	1
%	28.3	47.2	16.8	7.4	0.1	0.0
Tuyenquang	765	938	137	2	0	0
%	41.5	50.9	7.4	0.1	0.0	0.0
Vinhyen	17,610	13,596	3,065	1,157	125	39
%	48.4	38.2	9.2	3.7	0.3	0.1
Yenbay	6,697	3,101	123	22	0	0
%	67.3	31.1	1.2	0.2	0.0	0.0
合計	594,091	287,792	60,303	20,725	818	225
%	61.63	29.85	6.25	2.15	0.08	0.02

(注) 自作農・地主の欄について、自作かつ一部を小作に出す者の場合は両項目に含まれる為に合計値は土地所有者数より多くなっている。

(出典) Yves Henry, *Economie agricole de l'Indochine*, Hanoi, 1932, pp. 108-109.

所有者数計	自作農	地主	村落共有地面積 mau	
			耕地	休閑地
39,750	39,572	180	13,004	1,972
73,504	72,198	1,306	35,302	2,942
119,015	115,976	3,064	59,395	6,933
129,665	128,958	1,034	54,849	6,299
45,343	44,639	741	58,615	11,383
64,073	63,315	758	422,912	1,864
57,041	56,839	212	28,714	7,375
109,753	108,149	1,604	135,163	3,842
58,835	58,186	696	48,998	5,249
31,060	31,093	57	13,505	1,263
47,155	46,844	335	9,851	6,782
8,106	8,090	16	3,983	1,386
33,494	33,311	184	12,149	4,235
87,204	85,685	1,555	106,881	6,860
12,606	12,567	39	11,705	547
1,842	1,832	10	320	0
35,592	35,378	214	11,339	5,844
9,943	9,943	0	2,608	1,680
963,981	952,485	12,005	649,293	76,456
	964,490		(27,524ha)	(27,524ha)

ョン)が進展し、また村落共有地の一部の者による私物化、高利貸への返金ができずに私有地が買い戻し権つき抵当に入るなど、農民の土地喪失と集積が進んだとされる。公田の分配・割替えが係争の種となった事例も多く顕在化した。フランス植民地権力といえども村落内紛争への介入は難しい面もあった⁽³⁹⁾。

このことから推察されるように土地所有権の移転＝土地集積は、特に低デルタ諸省において際だって進行したと考えられる。その一方で、これらの農村地帯には前述のように公田制が比較的よく維持され続けた。人口が飽和状態にあった低デルタでは、村落内の社会保障としての共同体性＝公田制を存続させる必然性があったと考えるべきであろう。実は後述するように、ゴム農園のクーリー募集はこれらの諸省で際立って多く行われ、村民が離村していた。彼らは、高まる人口圧の中で一片の土地ももたず、公田の分配にも無縁な階層の人びとであった可能性が高い。

2 “浮遊する”人びとの労働移動

(1) 人頭税の一律化

前節では人びとを故郷や生まれた家から押し出していく農村社会の内部要因を考察してきたが、村の外からの抑圧要因として重要であったのは植民地権力による人頭税の徴収である。ベトナム村落の18歳から60歳までの男子には人頭税が課されたが、それには2つのカテゴリーがあった。登録民 (inscrit) と非登録民 (non-inscrit) である。村落は人頭税の徴収の基礎となる丁簿 (dinh bo) に登録民だけ記載し、実際の税負担は村落の内部で非登録民も含めて分担を決め、収税した。歴代の王朝国家は、村落の実際の成年男子の数を把握できなかった。フランス支配の下では2つのカテゴリー別に人頭税額が決められたが、直轄植民地コーチナでは19世紀末に登録民と非登録民の区別を無くし、同じ金額の人頭税を課すようになった。トンキンでは1921年に至って初めてそれが施行された⁽⁴⁰⁾。その結果トンキンでも18歳から60歳までのすべての成年男子に、一人あたり毎年2.5ピアストルの人頭税の納税が義務づけられたのである。

その衝撃は大きかったに違いない⁽⁴¹⁾。

(2) 移住と労働移動

小農民は村落の外に入植や雇用の場を求めて動いた。グルーは人口動態の観点から、トンキン内部での入植、移住、季節的移動などの現象を記述している。デルタの農民が自発的に山岳地帯へ入植するのは稀であった。なぜなら農民はここでもマラリヤを恐れていたし、新しい土地に移動する手段も、最初の収穫までの生活維持に必要な資金も持っていないからだ。また公権力による農民の入植事業は、長い年月に及んでも4万人以上の移動の成果も上げられなかった⁽⁴²⁾。デルタ沿岸部の砂州にも農民は入植を試みた。しかし毎年の自然増加6万5,000人を吸収するには、あまりに小規模過ぎた。農民が自主的にトンキンを出てアンナンやラオスにまで移動する例もあった。しかしその数は不明である。

デルタの域内では5月米と10月米の農作業の時期的ずれを利用して、農繁期の労働交換や少人数グループによる(5~6人ほど)労働移動は頻繁に行われた。またナムディン市に19世紀末に設立された近代的綿糸・綿織物工場やハノイのマッチ工場では、周辺の村落から労働力が供給された。グルーによればその規模は約2万5,000人相当の雇用だった。山地部に行商をするベトナム人もいた。それらは2万人と推計されている。ホンガイ、カムファなどの炭鉱会社には、日雇い労働者が4~5万人働いていた。そのうちの6割は先述のナムディン・タイビン両省からの出稼ぎ者であった。彼らは当初は仲介業者の募集に応じて雇用されたが、その後はそうした慣行は廃止され、会社による直接雇用、出来高払いの賃金制になった⁽⁴³⁾。

ところで、ハノイの植民地期公文書センターが所蔵するナムディン省植民地公文書(ND)には、植民地政府が外部からのさまざまな労働需要に応じて同省から労働者を斡旋・募集を行った記録が残されている。1905年から1929年までの間に行われた斡旋先と募集人数等を次に列記する。

- 1) 鉄道の敷設事業 (ヴィエッチ=ラオカイ間の工事に、1905-06年、1,500

～2,000人募集。1910年、ランソン・ラントゥオン間の鉄道建設など)、2)人口希薄なフートー Phu Tho (北部丘陵地) やフークオック島 (タイ湾に浮かぶカンボジアとの境界近くの島) への入植、3) 中国国境に近い沿岸部のホンガイ、カムファなど鉱山の炭鉱夫 (1907-08年に1,000人、1913年、1927年に2,000～3,000人ほか)、4) 天然ゴム農園の労働者 (コーチシナ、アンナン南部、カンボジア国境)、5) 太平洋諸島のフランス植民地における開発・開墾 (ニューカレドニア、ニューヘブリデスなどのオセアニア)、6) 軍隊要員 (ハノイ市の植民地歩兵隊、ラオスの護衛兵など)、7) カンボジアの公共土木事業、8) 船舶乗組員、9) フランスでの不熟練工、10) 中国語通訳、11) ハノイの皮革職人、12) ベトナム北部のイエンバイの農園 (1909年) やコーチシナの甘蔗農園 (1925年) ほか。こうした植民地開発に不可欠な労働力の要請のなかで、最も大量の募集が行われたのが、天然ゴムの農園開発に投入された苦力 (肉体労働) だった。

グルーも1926年から1934年の期間のプランテーション労働力の移動 (出発と帰還) に関する数値を明らかにしている⁽⁴⁴⁾。この期間にトンキンから出発した者89,800人、帰還した者55,000人、そのうちの29.5%がナムディン省、同じく29.5%がタイビン省、15%がハイズオン省、8%がニンビン省、これら低デルタ4省で合計76%に達している。植民地政府は過剰人口が滞留する紅河デルタ下流域の農村地帯を、フランス本国資本が必要とする労働力を供給する場として利用していくことになるのである。

(注)

(31) Gourou, *L'Utilisation du Sol en Indochine Francaise*, Paris, 1941, pp. 95-97. グルーの根本的な問題意識は、アジア農村にみられる高人口密度の要因をトンキンデルタの事例から究明することにあった。Gourou, *Les Paysans du Delta Tonkinois, Etude de Geographie Humaine*, Paris, 1936, p. 14, p. 144.

(32) アジアにおいて人口密度の高さで有名なジャワは315人/km²、ジャワのなかの最高値はスラバヤの695人、バタヴィアは522人、ベンガルの都市ダッカは486人である (Ibid., pp. 134-135)。

(33) Ibid., pp. 9-10. 都市は未発達で、ハノイを含めた都市人口は35万人 (全体の4.6%) を超えなかった。

(34) Ibid., p. 143.

(35) Ibid., p. 185.

(36) 桜井由躬雄『ベトナム村落の形成——村落共有田＝コンディエン制の史的展開』東南ア

- ジア研究叢書21、創文社、昭和62年、323-324ページ。
- (37) さしあたって同上書。
- (38) Henry, Yves, *op. cit.*, p. 109. トンキンの村有地は約235,000ha、稲田の21%を占める。これはメコンデルタではわずかに3%、アンナンでは24%。トンキンデルタの中では、ナムディン省の公田は約49,000ha、タイビン省では38,500ha以上というように全省の内で突出して多かった。
- (39) ヴ・ヴァン・イエン「仏印に於ける公田制度の研究——村落共有地の法律的、社会的、経済的研究」栗田書店、昭和19年、第2部第2章第2～3節を参照 (Vu Van Hien, *La Propriété Communale au Tonkin, Contribution à l'étude historique, juridique, et économique des Cong-dien et Cong-tho en pays d'Annam*, 1940)。彼は、ベトナム王朝国家によって創設された公田・公土の土地制度は、人口稠密なデルタでその儒教的集散主義によって土地の私有化を抑制させる効果を持ったと論じた。一定の土地を国家所有の公田としてその受益権のみを均一に分配する制度に対して、国家は公田の不可譲渡性、取得不可能性を強調し、割換え期限の設定等も試みた。そうして村落共同体を安定化させ、流民の発生を防止する目的があったとする。1930年代には、フランス植民地政府の内部から紅河デルタの過剰人口問題の解決のために公田制度を利用しようとする議論も生まれた。しかし実際には村ごとに公田の存在形態、規模等が多様であったことなどから、現状を改善に向かわせることができないまま1940年代を迎えたのである。
- (40) 人口調査によって非登録民の規模を当局が次第に把握できるようになった結果であろう。センサスはこの年に初めて全ベトナムで実施された (Gourou, *op. cit.*, p. 174)。
- (41) 1920年代末のトンキンにおける不熟練労働者 (男子) の平均給与は、農園企業で1日あたり0.37ピアストル。これに基づけば約7日分の賃金に相当する金額となる (Affaire économiques, Main d'oeuvre, Indochine, Carton 26の資料より推計。同資料は1984年にパリのフランス国立文書館海外部門分館で収集した。1990年代半ばからフランス植民地関連の公文書類はすべてエクス・アン・プロヴァンスのCAOMに移された)。ゲルーの先の著書には十分な食事に必要な額は1日0.03～0.04ピアストル (1934年当時)、0.03ピアストルで1キログラムの精米を買うことができた、とある。1日の消費量の目安は米500グラムほど。タロイモやサツマイモを食べれば値段は半分ですむ。ちなみに上着とズボンの購入費は0.8ピアストル (Gourou, *op. cit.*, p. 569)。
- (42) *Ibid.*, pp. 198-201.
- (43) *Ibid.*, p. 213-214.
- (44) *Ibid.*, pp. 216-217.

〈以下、次号へ続く〉